

税務署長 殿

ウイスキー等類似スピリッツの移出に係る誓約書（未納税移出用）

承認を受けて移出するスピリッツは、

酒税法第 28 条《未納税移出》及び第 28 条の 2 《未納税移出に関する特例》に定める要件に従い、適切に酒類の製造場へ未納税移出を行います。

はい・いいえ

上記の内容について間違いないことを誓約します。

なお、偽りその他不正の行為があった場合には、当該事実が発覚した後 2 年間は承認を受けることができないことを承知しており、また、その場合には、直ちに移出を停止し、次の承認を受けるまでは移出しません。

令和 年 月 日 （住所）

（氏名又は名称及び代表者氏名）

※申出者が法人の場合は、以下も記載ください。

下記役員等は、誓約内容を確認しているので、各役員等のそれぞれの誓約に代え、代表して誓約します。

記

令和 年 月 日 （代表者氏名）

（役職及び氏名）